

[EWE 先輩からのメッセージ]

先端技術の特許審査から 様々な行政官経験まで

なぜ特許庁を選んだのか

特許審査官として先端技術に常に触れられる点に加えて、海外特許庁との国際的な協力、他省庁への出向といった様々な業務を経験する機会がある点が魅力でした。実際、特許審査の仕事を軸としつつ、国際政策課で1年半働き、米国留学の後、原子力規制庁へ2年間出向していました。

特許庁での仕事内容と職場の環境

企業などから出願された発明に対して、その発明が法律で定められた特許の要件を満たすか否かの審査を行っています。

審査では、一件の出願を一人で担当するため、個人の裁量が大きい仕事となります。入庁後2～4年間は審査官見習いとして、指導審査官と呼ばれる経験豊かな審査官の下で審査を行い、技術・法律の知識を学べるなど、手厚いサポートがあります。

個人の裁量が大きいため休暇を取りやすく、私は8ヶ月半ほど育児休業を取得しました。

働いてみて感じること

大学では、電力系統における太陽電池の有効活用に関する研究をしており、入庁後は、その関連技術に加え、電気自動車関係やワイヤレス給電などの技術も担当し、研究とは異なる観点・分野の技術も知ることができました。

特許庁

審査第四部
電力システム

原 嘉彦

電気・情報生命工学専攻
若尾研究室

2015 年 3 月修了



特許性の判断においては、出願された発明が従来の技術から容易に思いつくか否かが重要な観点となります。なぜ容易に思いつくのか、あるいは、どの点が容易に思いつかないのかなどを、従来技術を基に論理的に考え、説明することは簡単ではありませんが、やり甲斐があって面白いです。

在学中学年でにおいてよかったこと

大学の授業や研究で得た技術的な知識は、特許審査を行う上で役立ちます。また、特許性の判断では、研究の経験があれば、研究者の立場に立った判断を行いやすくなると感じます。

採用情報・国家公務員試験

セミナーなどに加えて、マンツーマンでの[個別業務説明](#)を常時行っており、おすすめです。私は2回足を運び、ミスマッチを防ぎました。

特許審査官になるには国家公務員試験（総合職技術系）に合格する必要があります。試験は春頃に行われており、今から動き始めて十分に合格可能です。難関のイメージがあるかもしれませんが、おそらくそれは文系で、例えば、法律区分の大卒程度試験の合格倍率は19.1倍ですが、工学区分の院卒者試験だと1.8倍です。